

平成 24 年度分 県議報酬800万円化に伴う「寄付実績」報告

平成 25 年 5 月 9 日
減税日本所属愛知県議会議員 荒深 久明臣

平成 23 年 4 月 10 日執行の愛知県議会議員一般選挙の選挙期間中に、「県議報酬 800 万円超のお金は、懐に入れません」と県民の民様にお訴えさせて戴きました。県民の皆様との約束を履行する為、昨年度より、税理士に依頼して放棄金額を算出し、その金額を目途に寄付をして参りましたので、下記の通りにご報告させていただきます。

なお、本報告は、あくまでも荒深久明臣個人として行うものであり、地域政党「減税日本」の指示により行うものではありません。

記

【寄付方針】

- 愛知県内で物品を購入し(※1)、現物を公職選挙法に抵触しないように配慮して、選挙区(名古屋市北区)以外の地域の団体に寄付する。
※1 県議会議員報酬の原資は県税でありますので、少しでも愛知県に税金として還流するように、県内にお金を落とし県内でお金が回るようにしたいと考えた為。
- 寄付金の透明性を確保する為、原則、相手先を明記しても問題ない法人格のある団体を選定し寄付する。
- 報酬放棄金額＝寄付必要金額は、税理士に委託し税額計算と同じ「年単位(1～12 月)」で算出するが、寄付は「年度単位(4～3 月)」で集計する。最終年度(平成 26 年度)分の報酬放棄金額については、税理士と相談して算出する。

【寄付実績概要】

年度	手取り額差額	控除額	報酬放棄額(※2)	寄付実績額	寄付過不足額	備考
平成23	3,261,829円	527,500円	2,734,329円	2,725,128円	-9,201円	詳細はブログ参照
平成24	4,288,497円	841,500円	3,446,997円	3,222,808円	-233,390円	
平成25			+233,390円			
平成26						
合計	7,550,326円	1,369,000円	6,181,326円	5,947,936円	-233,390円	

※2 報酬放棄額の根拠については、本紙右側の(ご参考)【寄付金額算出根拠】参照。

【平成 24 年度分寄付実績内訳】

- AED セットを購入し、福祉施設等に寄贈した(昨年度は 2 セット寄付)。
《AED を選んだ理由》AED が設置されていない団体に寄付することで、命を救うことに貢献できると考えたから。

寄付日	寄付先(一社)AED日本振興協会推奨先)	金額	内容	購入先
2012/4/18	特定非営利活動法人『あたたかい心』(名古屋市瑞穂区)	312,564円	AEDセット一式	(株)アイムテック
2012/7/15	社会福祉法人あさひ会 守山作業所(名古屋市守山区)	312,564円	AEDセット一式	(株)アイムテック
2012/9/3	兵庫県たつの市二柏野自治会(兵庫県たつの市)	312,564円	AEDセット一式	(株)アイムテック
2012/10/3	兵庫県たつの市新宮町奥小屋自治会(兵庫県たつの市)	312,564円	AEDセット一式	(株)アイムテック

- 「NPO法人ミャンマー・ファミリー・クリニックと菜園の会(以下、「MFCG」という)」に対し、MFCGがミャンマーでの現地活動で必要な文房具等と、MFCGを通してサッカー好きのミャンマーの子供たちにプレゼントするサッカーボールを購入し寄贈した。
《MFCGを選んだ理由》「ESD21ミャンマー調査研究会」の会合で知り合ったMFCG代表・名知仁子医師(※3)のミャンマーでの献身的な活動に感銘を受け、今後日本との交流が盛んになるミャンマーとの関係構築に私も貢献したいと考えたから。

寄付日	寄付先	金額	内容	購入先
2012/12/13	NPO法人ミャンマー・ファミリー・クリニックと菜園の会(東京都荒川区)	412,000円	文房具、サッカーボール等	(株)前川商会

※3 名知仁子医師は、日経ビジネス(2012.10.29)「次代を創る 100 人～改革者～」の一人として紹介された。

- 抽象画家「元永定正」画伯の絵画作品(無題)を購入し、福島市内の「さくら保育園」に寄贈した。
《絵画作品を選定した理由》莫大な復興予算が適切に配分されず、不必要なモノに形を変えていつている。金とモノが、被災者の夢や希望の実現に結びついていない。そんな話を、ある会合の席で、名古屋画廊社長と話している時、社長から、「文化芸術には、人の心に安らぎと活力を与える力がある。文化庁が文化芸術による『心の復興』事業を推進しているが、名古屋画廊としても、被災地の方々が芸術に触れることで、心を癒やされたり、勇気づけられたりするお手伝いをしていく予定。」という話を伺った。とても共感を覚えたので、被災地の子供たちの心が“ほっこりする”絵画を購入し寄贈することとした(※4)。

※4 名古屋画廊のご厚意により、「元永定正」画伯の絵本を数冊、絵画と同時に寄贈して戴いた。また、今年 7 月下旬に、名古屋画廊主催で、私が寄贈した絵画を中心とした「移動美術館」を、「あいちリエンナーレ 2013 パートナースhip 事業」として、福島市内で開催することが決定している。私も平成 25 年度分の寄付として当事業に関与させて戴く予定である。

《「さくら保育園」を選定した理由》福島を何度も訪れていた被災地ボランティアの方に寄付先の選定を依頼したところ、現地の方から「さくら保育園」を推薦され、ボランティアの方も、この園長さんなら絵を大事にしてくれると感じた報告してくれたから。

寄付日	寄付先	金額	内容	購入先
2013/4/1	社会福祉法人わたり福祉会「さくら保育園」	1,500,000円	絵画	(株)名古屋画廊
2013/3/29、4/1	(↑寄付日は、4/1だが絵画購入日は3/29)	34,552円	寄付品搬送経費	被災地ボランティア

- チケット代金が「未来の福島子ども基金」に寄付される映画チケットを購入し、任意団体「ゴドモミライーaichi」に寄贈した。
なお、チケットはくれぐれも名古屋市北区の住民に配布しないように念を押して手渡した。
《「こどものミライーaichi」を選定した理由》放射能汚染の怖さを愛知県民に知らせる活動もしている団体で共感を覚えたから。

寄付日	寄付先	金額	内容	購入先
2012/10/10	ゴドモミライーaichi名古屋市名東区在住会員	13,000円	チャリティ上映会チケット10枚	ゴドモミライーaichi
2012/11/24	ゴドモミライーaichi岩倉市在住会員	13,000円	チャリティ上映会チケット10枚	ゴドモミライーaichi

(ご参考)【寄付金額算出根拠】

- 手取り金額差額計算(税理士(※5)に委託) ※5 松下会計事務所(名古屋市北区八代町2-97)

実際手取り金額(A)	収入＝県議報酬(1～12月分) 14,613,477円 + 第二給与(一般社団法人給与) 控除＝社会保険料(実際値)+所得税(実際値)+市県民税(実際値)
県議報酬800万円の理論値手取り金額(B)	収入＝県議報酬(1～12月分) 8,000,000円 + 第二給与(一般社団法人給与) 控除＝社会保険料(実際値)+所得税(理論値)+市県民税(理論値)

《手取り金額差額(A-B)》 4,288,497円 ①

- 手取り金額差額からの控除額

・ 税理士報酬 31,500円 ②
・ 議員にしか発生しない費目(給与天引き)(※6)の合計金額 810,000円 ③
《控除額合計(②+③)》 841,500円 ④

- 平成24年度分実質放棄額＝必要な寄付金額

《報酬放棄額(①-④)》 3,446,997円 ⑤
・ 平成23年度寄付実績不足金額 9,201円 ⑥
《実質放棄額(⑤+⑥)》 3,456,198円 ⑦

- 寄付実績過不足金額(「寄付実績額」-⑦) -233,390 ⇒ 平成25年度分に繰り越し

※7 議員積立金については、次回選挙に立候補しなかった場合は、愛知県に全額寄付する。
立候補した場合は、全額選挙資金に充当し、収支報告書で用途を公開する。

※6 議員にしか発生しない費目の内訳		
議員積立金(※7)	300,000円	25,000円×12ヶ月
議員互助会費	138,000円	13,000円×3ヶ月 +11,000円×9ヶ月
減税日本-愛知団費	240,000円	20,000円×12ヶ月
減税日本党費	120,000円	10,000円×12ヶ月
日中友好議員連盟会費	12,000円	1,000円×12ヶ月

以上